

News Release

報道関係者各位
2023年1月13日

マニユライフ生命、『こだわり個人年金(外貨建)』を 新たに西日本シティ銀行で発売

- 「貯蓄から投資へ」の流れを見据え、リタイアメント後の資産所得増を促進
- 地方銀行の窓口販売で販売件数 1 位^{*1}の売れ筋商品を提供
- 九州地域中心に 175 店舗展開の西日本シティ銀行を通じ、幅広い地域でご購入可能に

マニユライフ生命保険株式会社(取締役代表執行役社長兼 CEO:ブノワ・メスレ、本社:東京都新宿区、以下「マニユライフ生命」)は、無配当外貨建個人年金保険(積立利率変動型)『こだわり個人年金(外貨建)』(以下『こだわり個人年金』)を、1月16日より株式会社西日本シティ銀行(取締役頭取:村上 英之、本社:福岡県福岡市、以下「西日本シティ銀行」)を通じて発売いたします。

健康寿命が延び続ける中、リタイアメント後の安定した暮らしの実現に向けた資産所得の増加をライフステージの変化に合わせて図る一環として、年金保険商品の需要はますます高まっています。『こだわり個人年金』は、公的年金、退職年金や退職一時金に加え、ご自身で将来に備えたいお客さまの資産形成ニーズに的確にお応えするために開発された、平準払の外貨建年金保険です。2015年7月の発売以来、7年以上にわたりご好評いただいているロングセラーの年金保険商品で、1月16日より販売を開始する西日本シティ銀行を含め、43の提携先金融機関でお取り扱いしております。また、平準払の定額個人年金保険としては、地方銀行の窓口販売での販売件数が No.1^{*1}と、日本全国のお客さまから広くご支持いただいています。このたび、より多くのお客さまの資産形成をサポートすることを目的に、九州地域を中心に全国で 175 店舗を展開する西日本シティ銀行において、『こだわり個人年金』の販売を開始することとなりました。西日本シティ銀行での当社商品の取り扱いは、今回が初めてとなります。

マニユライフ生命は、資産形成ソリューションスペシャリストとして、幅広いニーズにお応えし、退職後の生活への不安などに的確なアドバイスや解決策をもって、お客さまが自身の夢や希望を実現するお手伝いをしていきます。

*1 「ニッキンレポート」2022年11月28日号の2022年度上期の販売状況アンケート結果

マニユライフ生命について

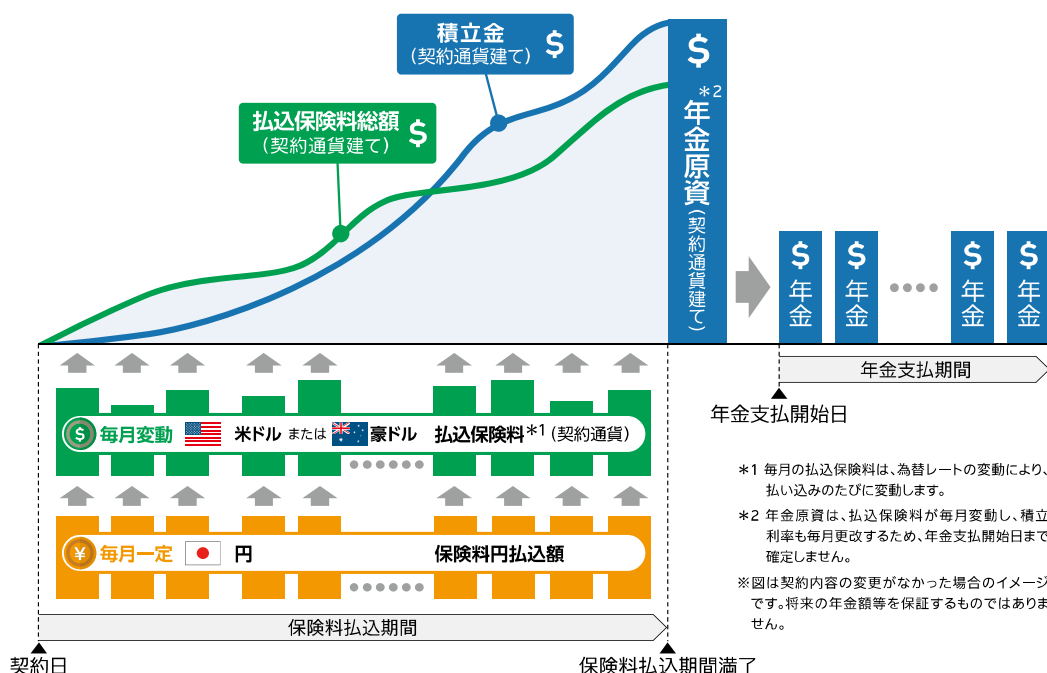
マニユライフ生命は、カナダを本拠とする大手金融サービスグループ、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション(マニユライフ)のグループ企業です。法人ならびに個人のお客さまがより簡単に最適な保障を選択し、より良い毎日を送るためのお手伝いをします。公式ウェブサイト(www.manulife.co.jp)をご覧ください。

本資料は、報道機関向け発表資料を転載したものです。商品ご購入のご検討にあたっては、必ず「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「商品パンフレット」「ご契約のしおり/約款」等をご覧ください。

<『こだわり個人年金（外貨建）』別紙>

(詳細は右記 URL を参照 <https://www.manulife.co.jp/ja/individual/products/goods/kodawari-kojin.html>)

1. 商品イメージ図



2. 特長

- (1) 毎月一定金額を円でお支払いいただき、積立金は外貨（米ドル・豪ドル）で運用します^{*1}**
 - 毎月1万円から、一定金額の円（保険料円払込額）により保険料をお払い込みいただけます。また、外貨で運用するので、海外の金利を活用した運用成果が期待できます。
 - リタイアメント後の資産の一部を外貨建でもつことで、資産のリスク分散につながります。
- (2) 積立利率は市場金利の動向によって毎月更改されます。また、最低保証があるので安心です**
 - 保険料払込期間中、積立利率は毎月見直され、市場金利の変動に弾力的に対応します。
 - 米ドル/豪ドルともに、積立利率が最低保証積立利率（年1.5%）を下回ることはありません。
- (3) ライフステージの変化、家計の状況、為替相場に、柔軟に対応できます**
 - 払込の停止および再開が可能^{*2}なので、無理なく続けられます。
 - 為替相場の状況や退職のタイミングなどご自身の状況に応じて保険料払込期間を延長し、払込を継続できます^{*3}。延長後も、払込の停止および再開が可能です。
- (4) 個人年金保険料控除が適用されます**
 - 「個人年金保険料税制適格特約」を付加し、所定の条件を満たせば、お払い込みいただいた保険料は、「個人年金保険料控除」の対象となります^{*4}。

*1 この保険にかかる費用と為替リスクの詳細は後述の「4. リスクと費用」をご参照ください。

*2 ご契約日から10年を経過していること、かつ、この期間中の保険料（保険料円払込額）が払い込まれていることなど、一定の条件を満たす場合、お客さまからのお申し出により保険料円払込額の払込を停止することができます。払込停止となったご契約も、既払込部分は払込停止をしていない場合と同様に運用が続きます。また、停止後の払込再開も可能です。

*3 延長期間は1ヵ月～5年（1ヵ月単位）まで、延長後の年金支払開始日における被保険者の年齢が80歳以下であることが条件です。

*4 税務上のお取り扱いについては、2023年1月現在の内容であり、今後、変更される可能性があります。個別の税務等の詳細については、税務署や税理士等、専門家にご確認ください。

3. 主な取り扱い

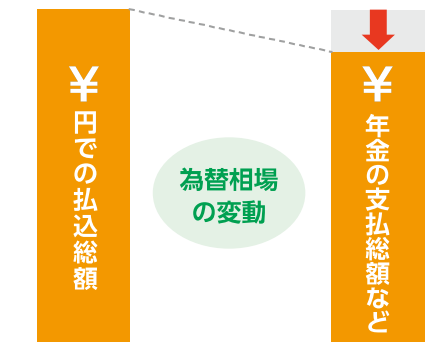
年金の種類 年金支払期間 年金受取人	年金の種類	年金支払期間	年金受取人		
	確定年金	5年または10年	契約者または被保険者		
	保証期間付終身年金	終身(保証期間10年)			
保険料払込期間 契約年齢範囲 年金支払開始年齢	保険料 払込期間	確定年金		保証期間付終身年金	
		契約年齢	年金支払開始年齢	契約年齢	年金支払開始年齢
	20年	0～65歳	20～85歳	30～65歳	50～85歳
	25年	0～60歳	25～85歳	25～60歳	
	30年	0～55歳	30～85歳	20～55歳	
	55歳満了	20～40歳	55歳	20～40歳	55歳
	60歳満了	20～45歳	60歳	20～45歳	60歳
	65歳満了	25～50歳	65歳	25～50歳	65歳
	70歳満了	30～55歳	70歳	30～55歳	70歳
	75歳満了	35～60歳	75歳	35～60歳	75歳
80歳満了	50～65歳	80歳	50～65歳	80歳	
85歳満了	55～70歳	85歳	55～70歳	85歳	
保険料円払込額の 範囲、取扱単位	最低保険料円払込額	最高保険料円払込額		取扱単位	
	10,000円	400,000円 ※マニユライフ生命の保険商品の加入状況により異なります。		1,000円	
保険料の払込方法 (回数)	月払				
保険料円払込額の 一括払または前納	登録制	半年払プラン	毎回6ヵ月分ずつ保険料円払込額をお支払いいただきます。		
	一括払	年払プラン	毎回12ヵ月分ずつ保険料円払込額をお支払いいただきます。		
	一括払		2～12ヵ月分の保険料円払込額をまとめてお支払いいただきます。		
	前納		2～40年分の保険料円払込額をまとめてお支払いいただきます。 マニユライフ生命所定の利率で保険料円払込額の割引があります。		
※月単位の契約当日が到来するたびに保険料円払込額をもとに 契約通貨建ての保険料を計算し充当します。					
保険料の払込方法 (経路)	<ul style="list-style-type: none"> ● 口座振替扱 ● クレジットカード扱(募集代理店により、お選びいただけない場合があります。) 				

4. リスクと費用

(1) リスク

- この保険は外貨で運用するため、為替相場の変動による影響を受けます。為替相場の変動に伴うリスクは、契約者または受取人が負います。
お支払時点の為替相場で円に換えた次の金額が、**円での払込総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。**
 - 年金の支払総額
 - 死亡給付金額 など
- 為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。

[イメージ図]



(2) 費用

項目	内容	金額	方法
保険関係費	ご契約の締結・維持、死亡保障等に必要の費用	契約年齢・性別等によって異なるため、一律に記載できません。	保険料・積立金から控除します。
為替手数料 為替手数料は、将来変更することがあります。	保険料円払込額を、契約通貨に換える際にかかる費用	50銭 〔為替レート〕 TTM + 50銭	両替時の為替レートに含んで控除します。
	円支払特約C型を付加して、円で年金等を支払う際にかかる費用	米ドル：1銭 豪ドル：3銭 〔為替レート〕 米ドル：TTM - 1銭 豪ドル：TTM - 3銭	
	円建年金移行特約C型を付加して、年金原資を円に換える際にかかる費用	米ドル：1銭 豪ドル：3銭 〔為替レート〕 米ドル：TTM - 1銭 豪ドル：TTM - 3銭	
解約控除 (解約した場合のみ)	解約時に負担する費用	積立金額 × 36% × (1 - 経過月数/120) ※ 契約後10年(120ヵ月)以降は、解約控除はかかりません。	解約時に積立金から控除します。
年金管理費	年金支払期間中の年金支払の管理にかかる費用	責任準備金額 × 0.4%	年金支払日に責任準備金から控除します。

金融機関によっては、次の費用がかかります。

項目	内容	金額	方法
外貨の取扱いによる費用	年金・死亡給付金等を外貨で受け取る際にかかる費用(リフティングチャージ等)	金融機関によって異なるため、一律に記載できません。 くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。	金融機関によって異なります。